

6 建道管監第 3 1 7 号
令和 7 年 3 月 1 2 日

東京都知事
小 池 百 合 子
(公 印 省 略)

入札占用計画の認定の取消及び再認定について

令和 6 年 5 月 1 3 日付けで公示した「都道首都高速 4 号線（新宿区南元町地内）入札占用指針」について、占用入札の落札者が提出した入札占用計画（以下「旧計画」という。）を認定したので、令和 6 年 8 月 2 0 日付けで公示したが、落札者から落札者決定後の手続に関する辞退届が提出されたため、旧計画の認定を取消した。

また、当該落札者の次に高い占用料の額をもって入札額として申し出た者を新たな落札者として決定し、新たな落札者が提出した入札占用計画（以下「新計画」という。）を下記のとおり認定したので、道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 3 9 条の 5 第 2 項の規定に基づき、公示する。

記

1 旧計画の認定取消について

(1) 認定取消日

令和 7 年 3 月 3 日

2 新計画の認定について

(1) 認定日

令和 7 年 3 月 3 日

(2) 認定の有効期間

令和 2 7 年 3 月 3 1 日まで

(3) 道路の占用の場所

東京都新宿区南元町 2 2 番 1

(4) 認定計画提出者

首都高速道路株式会社

以上